

不燃・大型ごみ を出す日

◇資源ごみ

7日(第1火曜日)

◇小型プラスチックごみ

14日(第2火曜日)

◇燃えないごみ

21日(第3火曜日)

◇燃える大型ごみ

28日(第4火曜日)

☆ライターは中身を使い切り、
ガスを抜いてから燃えないご
みとして出してください。

御坊広域清掃センター 「直接持込」

◇平日

8:00~11:45

12:45~16:00

◇休日【10月26日(日)】

8:00~11:30

※搬入許可申請書が必要です。

入手方法

- ・HP(御坊広域行政事務組合、市役所)
- ・窓口
(御坊広域清掃センター、市役所、
市民サービスコーナー(名田))

10月は「3R推進月間」です!

10月は、環境省が定める「3R推進月間」です。ごみ減量の取り組みとして、10月は全国的に3R(リデュース・リユース・リサイクル)を推進しています。

本市では3Rの1つであるリサイクルの一環として、ペットボトル回収箱を市内各所に設置しています。回収されたペットボトルは主におぼん等に再利用されます。設置場所は、ホームページまたはごみ出しカレンダーに掲載しています。

また、和歌山県では毎年10月を「和歌山県ごみの散乱防止強化月間」とし、ごみの散乱を「しない」「させない」「許さない」取り組みを強化しています。

限りある資源の大切さを認識し、市の環境保全のため、市民の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

市民環境課

☎0738-23-5506

FAX0738-24-3255

定額減税不足額給付金について

お急ぎください!

不足額給付金支給確認書の提出期限が迫っています。確認書に必要事項を記入し、提出書類を返送いただくか、市役所2階税務課窓口へ提出してください。

※期限までに提出がない場合、不足額給付金の支給を辞退されたものとみなします。

締 10月31日(金) 必着
提出書類

- ①不足額給付金支給確認書
 - ②本人確認書類の写し(マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証など)
 - ③振込口座を確認できる書類の写し(通帳、キャッシュカードなど)
- ※確認書には必ず本人確認書類の写しを貼り付けてください。

※記入もれ等、提出書類に不備があると給付を受けることができません。
詳しくは、次の二次元コードから市ホームページをご確認ください。

問 税務課

☎0738・23・5504
FAX0738・24・2890



10月は行政相談月間です

行政相談とは、行政などへの苦情や意見、要望を受け付け、公正・中立の立場からその解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。
行政相談について、広く理

御坊市文化協会 御坊まちかどミュージアム

御坊写真教室

10月10日(金)~11月13日(木)

紀陽銀行御坊支店
南側ショーウィンドー

問 市民環境課

☎0738・23・5506
FAX0738・24・3255

解と認識を深め、その利用を促進するため、9月・10月を「行政相談月間」とし、全国一斉に相談活動を実施していきます。
相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご利用ください。

市営住宅入居者募集

◆募集予定戸数 ※都合により変更となる場合があります。

公営住宅(中耐4階建)		更新公営住宅(低耐2階建)	
ひまわり団地	2戸	日高川ハイツ 南棟	1戸
改良2戸1住宅(簡2建)		更新改良住宅(中耐3・4階建)	
吉田分散団地	1戸	グリーンハイツ カトレア北棟	1戸
庚申町改良団地	1戸	グリーンハイツ すみれ棟	1戸

◆受付期間 10月27日(月)~31日(金) 8:30~17:15

◆抽選日 11月18日(火)

◆申込資格

- ・市内に住所か職場のいずれかを有する方
- ・現に住宅に困窮している方
- ・市税及び過去の市営住宅入居時の家賃滞納がないこと
- ・世帯全員の合計所得額が、法令の定める基準額以下であること
- ・世帯員に暴力団員がいないこと
- ・その他、申し込む住宅の条件を満たしていること

※詳しくはお問い合わせください。

◆申し込み 建築住宅課までお越しください。

◆問い合わせ 建築住宅課 ☎0738-23-5521 FAX0738-22-4722

